

平成29年度

事業計画

法人本部

平成 29 年度 事業計画

法人本部

1、基本方針

愛知育児院の基本指標は「いのちの輝き」です。発足依頼 130 年近く愛知育児院の支えになっている仏教精神に基づいて、各施設が、日々の業務の中でこの基本指標を具体的に実践できるよう、各施設と力を合わせていきます。

同じ敷地内に全施設が存在し、構造的にも施設間交流(世代間交流)が容易にできることが愛知育児院の大きな特徴です。複合施設としての有利性を生かし、お年寄り子どもたちの世代間交流を積極的に進めます。

2、主な課題

各施設の課題を共有し、その解決に向かって各施設と協力していきます。当面の課題は、平成 29 年 4 月からスタートする地域小規模児童養護施設を軌道に乗せることです。そして、高齢者施設の「認知症デイサービス」の具体的な推進を図ることです。

社会福祉法人制度改革が行われ、新しい定款に則って組織の見直し及び再編成が順調に進んでいます。業務の執行機関としての理事会、議決機関としての評議員会が発足し、8 名の新しい評議員が決まり、そして 7 名の新しい理事が決まろうとしています。これまでに法人の具体的な改革は順調に進んでいますが、新年度に入りさらに組織のガバナンスの強化を推し進めていきます。

残された社会福祉法人改革として「地域における公益的な取組」「社会福祉充実計画の立案」などを新理事、新評議員と協力して立案し、それを具体的に実行していきます。

各施設計約 200 人の職員に目を配り、規程の制定、改正などを通じさらに働きやすい職場になるよう法人の課題として掲げます。

3、具体的な方策

上記の社会福祉法人制度改革において、「事業運営の透明化」「財務規律の強化」は順次対応していますが、さらにホームページなどを活用して制度改革を形あるものにしていきます。

毎月開催の理事長、各施設長参加の運営会議で法人内の課題、問題を話し合い、議題によってそれを理事会で審議していく新しいシステムを軌道にのせます。

愛知育児院創立 130 周年記念事業として、大切に保管されている明治・大正・昭和各時代の貴重な資料を、随時、電子媒体やマイクロフィルムに記録していくことが始まっています。費用の関係ですべてをいつときにはできませんが、今年度もこの事業を続けていきます。

4、主な行事・会議など

監事内部監査・・・5月 理事会・・・業務の執行状況により随時(3ヶ月に1回は開催)

評議員会・・・6月の定時評議員会をはじめ議題によって臨時評議員会開催

苦情解決委員会・・・4月、11月 ふれあいまつり・・・6月 盂蘭盆会(盆供養)・・・8月

報恩講・・・12月 真宗大谷派法話<毎月1回>・・・名古屋別院、名古屋教区第30組